

令和2年7月16日

市内小中学校の保護者の皆様

瑞穂市教育委員会

新型コロナウイルス感染症への対応に関するお願い

日頃は、各学校の教育活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、学校では6月1日から、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止のための対策を整えて、可能な限りの教育活動を進めています。

先日、市内の40代男性と20代女性の感染者が判明したとの報道後、県による再検査の結果、陰性であったとの報道発表がありました。

この件については、陽性の発表を受けて、市内の学校に通学する児童生徒に対して、可能な範囲での方法で対応したところです。

今後、県内でも新たな感染者の確認がされ、児童生徒やそのご家族が感染することも考えられます。その場合、学校では、文部科学省が示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や岐阜県教育委員会による「学校再開ガイドライン」に基づいて対応することとなります。

感染者発生時の対応の方法等について、すべての保護者の皆様に正しくご理解いただきたいと願い、市として統一した内容でお知らせすることとしました。

下記に示す内容となりますので、ご理解ご協力よろしく申し上げます。

記

1 新型コロナウイルス感染者発生時等の対応について

各ご家庭で次のような状況になった場合は、下記のように対応をお願いします。

これらの対応は、全て文部科学省や県教育委員会が発出しているガイドライン等に示された内容に基づいた対応です。

1) 児童生徒（本人）が「感染者」となった場合

医療機関等から児童生徒の保護者に連絡が伝えられます。連絡を受けた後、保護者の方は、学校へお知らせください。

児童生徒本人は、保健所等の指示に従って対応します。出欠席の扱いとしては、入院等をする場合でも「出席停止」となり、「欠席」とはなりません。

学校は、学校医や教育委員会・市と相談の上、臨時休業等の措置をとります。

(裏面に続きます。)

2) 児童生徒(本人)が「濃厚接触者」となった場合

- ① 家族や児童生徒が所属する団体等で「感染者」が発生した時、保健所等から児童生徒が「濃厚接触者」に特定されることがあります。同じ団体においても「濃厚接触者」にならないこともあります。

児童生徒が「濃厚接触者」に特定されたかどうか、結果が分かり次第、保護者の方は学校へお知らせください。

- ② 「濃厚接触者」に特定された児童生徒本人は、自宅待機となり、保健所等の指示により検査等を受けます。出欠席の扱いとしては「出席停止」となり、「欠席」とはなりません。

この段階では、該当の児童生徒はあくまでも「濃厚接触者」であり、「感染者」ではありません。よって、他の児童生徒については通常通り、授業を受けます。

3) 「濃厚接触者」と特定された児童生徒が、検査の結果、「感染者」と判明した場合

この場合、学校は学校医や教育委員会・市と相談の上、臨時休業等の措置をとります。
その後、保健所等の指示により、ヒアリングが実施されます。

保健所等によるヒアリングの結果に基づいて、保健所等が児童生徒の中から「濃厚接触者」を特定します。

「濃厚接触者」に特定された児童生徒は、自宅待機となり、保健所等の指示により、検査を受けることとなります。

4) ご家族の方が「感染者」となった場合

ご家族の方が「感染者」となった場合、保健所等から児童生徒が「濃厚接触者」に特定される場合があります。

児童生徒が「濃厚接触者」に特定された場合は、2)の対応となります。

2 新型コロナウイルス感染症対応に係る個人情報の保護及び風評被害の防止について

新型コロナウイルス感染症発生時、感染に関わる児童生徒やご家族の特定につながるお問い合わせには回答できませんので、ご理解をお願いします。当該児童生徒やそのご家族のプライバシーを守るために必要な対応ですので、ご了承をお願いします。

また、児童生徒やそのご家族の風評被害につながるような言動についても、ご配慮をお願いします。